

投票所一覧

投票日には、入場券を持って、決められた投票所にお越しください。

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	田村(王子、前永田、高見、高田、藤宮、徳常、笠松、北組、中組、南組)	日章堂農生活改善センター
	第2	立田(永田、上唎内、本村、東町、中町、西町、都築紡績)	香南中学校体育館
	第3	物部(下唎内、茨西、新屋、土居、中須、高専物部宿舍、日章寮、切正寮、空港宿舍、合同宿舍)、久枝(開田)	物部公民館
	第4	久枝(西、中南、中北、東)、下島(浜・里)	久枝公民館
大篠	第5	大桶(能間、野田口、城陸、朝日町、榎田町、稲吉、西窪、新川)	大篠小学校体育館
	第6	大桶(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、大桶団地、南海学園、白銀荘)、伊達野	竹中公民館
	第7	篠原(東・西・北)、小籠(南小籠南)	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稻生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場緑ヶ丘(1・2・3丁目)	十市小学校体育館
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居浩方車庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	片山(岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝)	片山公民館
	第15	里改田(上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地)	三和防災コミュニティセンター
	第16	浜改田(東場、中ノ丁、細工所、八松)	中ノ丁公民館
	第17	浜改田(中田、本村、岩坂)	浜改田公民館
前浜	第18	浜改田(浜田)、十市(剣尾の一部、東坪池)	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
後免	第20	里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町防災コミュニティセンター
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年、東崎東部	SUNSUNながおか
	第25	1区、2区、3区、東山町(1・2・3丁目)、幸町(1・2・3丁目)	中央第5集会所
	第26	4区、5区、6区、7区、小籠(1・2丁目)、元町(1・2・3丁目)	中央第1集会所
	第27	東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、駅前町(1・2・3・4・5丁目)	駅前町公民館(旧宇田公民館)
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、小籠(北小籠、南小籠、希望の家)	中央第4集会所
国府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、比江(上・下・東・城東)、国府寮	国府小学校
	第30	植田(北・南・西)、植田団地	植田公民館
久礼田	第31	久礼田(沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南北・西北・西南・高石)	久礼田公民館(久礼田体育館)
	第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南)	植野公民館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	たちばな幼稚園
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷(一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉)	白木谷消防屯所
	第36	(下・上)八京、丸山組	八京公民館
	第37	奈路(東・西・北)、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	奈路防災コミュニティセンター
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
岡豊	第39	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	笠ノ川公民館
	第40	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第41	蒲原、看護宿舍、蒲原宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
	第42	中島(山島・町・沖)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島宿舍	中島消防屯所
野田	第43	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
	第44	包末(東・西)金地	包末公民館
岩村	第45	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村ふれあいセンター

7月18日(日)は南国市長選挙・南国市議会議員補欠選挙(欠員1名)の投票日です

投票時間

午前7時～午後7時

※第34投票所(成合、天行寺)、第38投票所(中谷、上倉)は午後6時まで。
※第33投票所(瓶岩体育館)は、橋の工事のため「たちばな幼稚園」に変わりました。

期日前投票

7月12日(月)～7月17日(土) 午前8時30分～午後8時
南国市役所 5階 第2委員会室

※受付で宣誓書に投票事由をご記入ください。宣誓書は入場券裏面にもありますので、あらかじめ記入してお越しいただくとスムーズに投票できます。
※「感染症対策」も、期日前投票の事由として選べるようになりました。
※例年、期間最後の金曜日、土曜日は会場が大変混み合います。また、午前10時～正午は混み合う傾向があります。混雑する日時を避けての投票にご協力ください。
★過去の混雑具合の傾向はこちら→



- 投票できる方**
 - ▼平成15年7月19日以前に生まれた方。
 - ▼令和3年4月10日以前に南国市に転入届を出し、引き続き住所を有する方。
- 転居届をした方**
 - ▼令和3年7月6日以降に市内で転居届を出された方は前住所の投票所に行ってください。
- 転出入をした方**
 - ▼令和3年4月11日以降に南国市に転入届を出された方は、投票できません。
 - ※南国市外へ転出した方は、投票できません。
- 不在者投票**
 - ▼指定を受けた施設に入院・入所されている方や、出張などで南国市外に滞在されている方。
 - ▼投票期間は7月12日(月)～7月17日(土) ※手続きに時間がかかります。投票用紙の請求はお早めに。
- 代理投票**
 - ▼身体障害などで字が書けない方は、投票所で補助者が代理記載をします。



啓発ポスターイラスト：山田高校美術部2年横畑来望さん(市内在住)

郵便投票

- ▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方で、一定の障害などのため、投票に行くことが困難な方(両下肢、体幹あるいは移動機能の障害が一級もしくは二級など)。
- ▼「要介護5」の方。
- ※郵便投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です。
- 代理記載制度
郵便投票対象者で、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理の方(選挙権を有する方)に記載してもらうことができます。

投票所入場券

- ▼7月12日以降、各世帯に順次郵送されます。投票所入場券はなくても投票できます。

投票所の地図案内

- ▼市ホームページに地図を掲載しています(下記のQRコード)。「施設一覧」から該当の「投票区」を選択してください。

投票所の感染症対策を実施

- ・消毒液の設置
- ・マスク着用
- ・換気
- ・記載台の定期的な消毒
- ・使い捨て鉛筆の配付

■問い合わせ
南国市選挙管理委員会 ☎880・6571

